

議会報告

平成22年第3回皆野町議会定例会が9月14日(火)から15日(水)に開かれました。

町政に対する一般質問が5人の議員からあり、町から質問に対する説明を行いました。提出された議案は16件です。

町長提出議案

●皆野町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

●皆野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

以上の2議案は、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正および地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うものです。

●皆野町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

児童扶養手当法および児童扶養手当施行令の改正により、父子家庭が対象となったことに伴うものです。

●備品購入契約の締結(可決)

町営バス車両の買い替えをするものです。

●町道路線の変更(可決)

●町道路線の認定(可決)

以上の2議案は、一般国道皆野秩父バイパス一部完成に伴うものです。

●平成22年度皆野町一般会計補正予算(第2号)(可決)

3億9,403万2千円を追加し、総額が40億9,079万9千円となりました。

●平成22年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(可決)

823万8千円を追加し、総額が11億4,817万8千円となりました。

●平成22年度皆野町老人保健特別会計補正予算(第1号)(可決)

45万円を追加し、総額が55万5千円となりました。

●平成22年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第2号)(可決)

5,426万4千円を追加し、総額が9億6,140万2千円となりました。

●平成22年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(可決)

1,152万9千円を減額し、総額が1億1,287万1千円となりました。

●平成21年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定

●平成21年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

●平成21年度皆野町老人保健特別会計歳入歳出決算認定

●平成21年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

●平成21年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

●平成21年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

平成21年度の各会計の決算が認定されました。

陳情審査報告

●安心・安全な国民生活実現のため、国土交通省の地方出身機関の存続を求める陳情(趣旨採択)

消防団特別点検

平成22年度消防団特別点検を実施します。この点検は、町民の生命・財産を守るため、日夜努力している消防団員が、日ごろの訓練の成果を公開し、消防機械器具の点検を受け、火災の多発期に備えるために行うものです。団員の勇姿をぜひご覧ください！

期日 11月14日(日)

時間 午前8時開始

場所 町民運動公園

※当日、午前6時から20秒間サイレンを鳴らします。

火災とお間違えないようお願いいたします。

秋季全国火災予防運動

11月9日(火) ~15日(月)

『「消したかな」あなたを守る 合言葉』

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

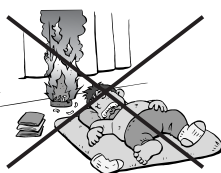
これからの季節は、風が強く空気も乾燥し、火災が発生しやすくなります。普段何気なく使っている「火の元」、ちょっとした油断から大きな災害につながります。

皆さん、火災予防にご協力をお願いします。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

3つの習慣

- ・寝タバコは絶対しない。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れたときは、必ず火を消す。



4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、となり近所の協力体制をつくる。

▼火災・救急・救助 ☎119

▼テレホンサービス ☎0180-99-4900

▼秩父消防署皆野分署 ☎62-0256